

あなたが生後91日以上の子犬を飼いはじめたら…



# 登録と狂犬病予防注射をしましょう!!

## 犬の飼い主さんの義務



犬を飼い始めてから、  
30日以内にお住まいの市役所  
(町役場)に飼い犬を**登録**すること。

犬の登録は、一生に一回です。



飼い犬に年1回の  
**狂犬病予防注射**を受けさせること。

予防注射は、毎年、4月から6月にかけて各  
地区で実施される集合注射会場か、お近くの動  
物病院で受けられます。

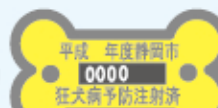


飼い犬に鑑札と  
**注射済票**を**装着**すること。

登録時に交付される鑑札は、狂犬病予防  
注射済票とともに、必ず犬の首輪につけてく  
ださい。万一、迷子になって保護されたとき  
には犬の迷子札としての役割も果たします。



**首輪には必ず鑑札と  
注射済票を!!**



一般社団法人 Shizuoka Animal Care Society  
**静岡県動物保護協会**